

### 在家仏教講演会 開催ご案内

東 京 時間：午前10時～11時30分  
 会場：中野サンプラザ7階研修室10（中野区中野4-1-1）  
 8階研修室1（4月14日のみ）  
 会場整理費：700円 問合せ：03-6684-6692

4月14日（土） 宗教と労働—はじめに ※会場は8階研修室1となります  
 菅原伸郎 在家仏教協会理事長

4月28日（土） 仏教と文学—「たましい」論の現在  
 竹内整一 先生 鎌倉女子大学教授

5月12日（土） 仏教と文学—古事記と仏教  
 瀬間正之 先生 上智大学教授

5月26日（土） あらゆる仕事は「道」に通ず—鈴木正三に学ぶ  
 加藤みち子 先生 東方学院講師

6月 9日（土） 仏教と文学  
 鉄野昌弘 先生 東京大学教授

6月23日（土） 祈りかつ働け—信者は儲かるのか  
 深井智朗 先生 東洋英和女学院副院長

9月 8日（土） 仏教と文学—芭蕉俳諧と仏教  
 清登典子 先生 筑波大学教授

9月22日（土） 良寛和尚の「法華讃」を味わう  
 中野東禅 先生 曹洞宗龍宝寺住職

大 阪 第3金曜日 午後3時～4時30分  
 会場：堂島アバンザ5階または14階（北区堂島1-6-20）  
 会場整理費：500円 問合せ：06-6346-7000

5月18日（金） 往生伝にみる<笑み>  
 池見澄隆 先生 仏教大学名誉教授

6月15日（金） 演題未定  
 田畑正久 先生 龍谷大学教授

9月21日（金） 佛陀が教える心の時代  
 山田法胤 先生 法相宗大本山薬師寺長老

# いのち尊し

第12号  
 いのち尊し  
 平成30年  
 4月1日  
 公益社団法人  
 在家仏教協会  
 〒101-0062  
 東京都千代田区  
 神田駿河台3-3  
 五明館ビル202号  
 TEL  
 03-6684-6692  
 FAX  
 03-6684-6709

## フォーゲル教授夫人と父とのきずな

加藤 俊二

（在家仏教協会副理事長）

第二次世界大戦が終わりをつげてもなく、日本人の海外との交通がGHQから許可が下り、私が十九歳のころ、十六歳のドイツの一人の少女と文通を始めました。私がドイツの商工会議所に送った手紙が目にとまり、彼女が手紙をポストに投函したことがご縁の始まりでした。

少女はクリスチャンヌというキリスト教徒でした。彼女はパリの大学に留学中、やはりパリに滞在していた私の父・辨三郎と初めて会いました。そして数年後、父がドイツに出張した際も、彼女とケルン大学で再会しました。

その滞在中に彼女の案内でケルンの大聖堂を訪れたところ、静寂の聖堂で一人の老人が祈りを捧げている姿がありました。彼女は辨

三郎に「静寂の中で神との対話をしているのです」と説明して父の反応を伺ったそうです。父は「Ere ist tranquility is KU（この静寂は空です）」と説明しながら、東洋思想について話を展開したらしいのです。その言葉が彼女の心を捉え、父への関心が深まって来たようでした。

その後、彼女はケルン大学のフォーゲル教授と結婚します。教授は父と同じバイオ化学者として名声を博し、ノーベル賞の声も上がりました。父は「彼ははずれノーベル賞を受賞するだろう」と言っておりました。

父は彼女と文通を重ね、一方、フォーゲル教授とはバイオ研究の対話を続けました。学会で日本に数回訪れた時は、在家仏教協会の当時の内藤喜八郎理事と一緒に会

い、仏教の話とバイオの話と両掛けで楽しんでおりました。ある年の学会の折には、内藤理事、そして母と私の家内も含めて銀座の料理屋で晚餐会を父が開きましたが、クリスチャンヌと父とは仏教の話、フォーゲル教授は持参の実験袋を開いて試験管を一人で覗きこんでいました。残りの家族は置き去りという、奇妙の宴の時でした。

年は流れます。昭和五十八年八月に父は病に倒れました。そのとき、フォーゲル夫妻は学会のためにタイのバンコックにおられました。クリスチャンヌは一人で早朝に地元の寺院を訪れ、辨三郎の言う「静寂は空」をまた考えていたそうです。

その時、一羽の雀が彼女の足元に近づき、彼女をジーツと見つめていました。彼女はすぐに「ベンザブロウ」を思い出した、というのです。雀は彼女に「ベンザブロウに便りを出しなさい」と囁いたと感したそうです。

彼女はその体験を手紙で知らせ

てくれましたが、それは父・辨三郎が旅立った数日後でした。私はそのことを彼女に連絡しました。彼女からは「本当に私にとって大切な方を失ったのですが、一羽の雀がベンザブロウにあなたの心を伝えなさい、と励ましたのです」という返事が届きました。

\*

彼女は今、八十三歳となりました。愛するフォーゲル教授は数年前に他界されて孤独の生活となりましたが、車いすで元気な毎日を送っておられます。私が肺癌を手術して療養生活を送っていることを告げましたところ、先日、こんな励ましのメールをいただきました。「あなたはお父様ベンザブロウの哲学を理解していると思えますので、余生を意義深く送れますよね」とありました。

今、十六歳のドイツ少女は十八三歳に、十九歳の日本少年は十八六歳になりました。そして、父もフォーゲル教授も旅立って行きました。残る私たち二人はこの貴重なご縁を大切に、有意義な余生を送ろうと話合っております。お互い残された日々はわずかですが……。

# 仏教と私

来迎図に想いを込めて

山崎 トヨ  
(在家仏教協会会員)

今年は格別に寒い冬です。父が亡くなった年も寒く、凍てつくような二月でした。今年も父の五十回忌、母の三十七回忌です。深い信仰のもとに生きてきた両親の法要に合わせて、私は菩提寺に自筆の仏画、高野山の国宝「阿弥陀聖衆来迎図」を参照した「阿弥陀三尊来迎図」を寄進させていただきました。

\*

その冬のある日、父に電話をして「お元気？」と尋ねると、「霞を食べているよ」とのこと。時々ユーモアを言う父であったが、私はその意味が解りませんでした。しかし、その時には既に癌の末期でした。父は床に就いて一週間、井戸水だけを口にしました。そしてお見舞客にお世話になったお礼と別れの言葉を述べていました。当日の朝、父は何度か「数珠を持ってきなさい」と言いました。私は父に生きていて欲しいと思う

# この一冊

加藤辨三郎著『口口あらたに』

(コマ文庫、平成五年発行、在家仏教協会発売)

相羽 顕  
(会社役員)

加藤辨三郎・在家仏教協会初代理事長によるエッセイ集です。著者は「まえがき」で、「私があえて出版を思い立ちましたのは、ひよつとしたら一人でもふたりでもこの小著によって仏教への関心を寄せただけかも知れないと願うからでございます。」と述べられています。

\*

その後歳月が流れ、私は折に触れて仏教を学び、「父は浄土の世界を信じ、最期に臨んで心静かに往生者としての所作をして逝きました。当時無知な私は、今逝こうとする父の前に立ちふさがり、かたくなに父の願いを拒んでしまいました。それから五十年。私は父に許しを乞いながら、静かに丁寧に「阿弥陀三尊来迎図」を描きました。合掌

# 在家仏教通信

「寄付のお願い」

今回公益社団法人として認定されました本協会は、その目的である「在家の方々に対する仏教の教えを生活に生かしてもらうための知恵・知識等の普及」を推進してまいります。その活動は会員の皆様からの会費、寄付によって成り立っております。

公益法人への寄付は以下のような優遇税制が認められておりますので、是非ご支援をお願い申し上げます。

★所得税  
所得金額から「寄付金(所得金額の40%が限度)ー2,000円」を控除することができます。

例

『年中の総所得金額が600万円、寄付金の合計額が20万円の場合』  
20万円ー2,000円＝19万8,000円が、総所得金額より控除できます。(控除額19万8,000円は、総所得金額600万円×40%＝240万円の限度内となりますので、19万8000円

全額が総所得金額からの控除対象となります。)

★法人税

法人税について、法人が支出する寄付金は、その法人の資本金等の額、所得の金額に応じた一定の限度額までが損金に算入されます。このとき、公益法人に対する寄付については、一般寄付金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられています。

例

『資本金が1億円、年中の所得金額が1,000万円の場合』  
(A) 一般損金算入限度額＝(1億円×2.5/1,000)  
＋(1,000万円×2.5/100)＝25,000,000円  
(B) 別枠の損金算入限度額＝(1億円×3.75/1,000)＋(1千万円×6.25/100)＝15,000,000円  
したがって、(A) (B)の合計金額＝(A)＋(B)＝625,000円(の損金算入が認められます。)

★個人住民税

個人住民税について、都道府県又は市区町村が条例により指定した寄附金(公益法人に対する寄附金等)は、以下の金額が個人住民税の額から控除されます(税額控除)。  
都道府県が条例指定：(寄附金額ー2,000円)×4%  
市区町村が条例指定：(寄附金額ー2,000円)×6%  
重複指定であれば、(寄附金額ー2,000円)×10%  
[地方税法第37条の2]

★相続税

相続税について、個人が相続財産を公益法人に贈与した場合、非課税となります。  
[租税特別措置法第70条]

【お問合せ】

事務局 上村  
〒101 0062  
東京都千代田区神田駿河台3-3  
電話 03(6684)6692  
FAX03(6684)6709



のブラシさえも大切に使えるところまで使って行く人です。そして、残った金は教育助成のため惜しみなく使っておられたようです。「在家仏教」の愛読者でもありました。

この様な土光さんでありますのに、氏はいまだかつて、自分から仏教について語られたことはなく、仏教者らしい顔をされたこともありませんでした。しかし、これこそ願わしい在家仏教者の姿ではないでしょうか。

私自身は、土光さんと反対に、仏教についておしゃべりすることが多く、慚愧にたえません。

菅原理事長がNHKラジオ第二に出演

NHKラジオ第二、四月十五日(日)午前八時三十分から九時までの「宗教の時間」に、本協会の菅原理事長が「『宗教と労働』を考える」のタイトルで出演します。働くことは苦役か、美徳か。四月から東京会場で開かれる連続講演会のテーマについて、とくに在家仏教者の立場からお話しします。

# 「いのち尊し」投稿規程

◇随想「仏教と私」(八百字まで、または千五百字まで)  
人生を振り返って仏教と出逢ったときの感動などをお書きください。  
◇コラム「この一冊」(八百字以内)  
感銘を受けた書籍を紹介してください。新刊だけでなく、思い出の本も歓迎します。著者名、出版社名、発行年を忘れずに。

\*

原稿用紙またはメールに添付して、左記宛てにお送りください。住所、氏名、電話番号、できれば職業と年齢もお書きください。読みやすくするために、あるいは編集上の都合で、趣旨を変えない範囲で削ったり直したりする場合があります。採用文には薄謝をお送りします。また、不採用の原稿はお返ししませんのでコピーを手元に残してください。

原稿の送り先は〒151-0064 東京都渋谷区上原3-32-6 在家仏教協会「いのち尊し」係。メールはinfo@zaibukkyo.com